

第4章 施策体系と主な取組

基本計画がめざす3つの姿を施策の柱に位置づけ、その実現に向けた県の取組、あるいは県と県民の協働・連携による取組をそれぞれの柱のもとに体系化しました。

また、施策の項目ごとに、主要な取組について2015年度に達成をめざす数値目標を「施策目標」として掲げました。

なお、施策目標の欄の()内は現況を表しています。

第4章

施策体系と主な取組

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

施策の柱 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) “活かす” あいちの農林水産業
 - ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
 - イ 県産農林水産物の輸出と知財活用の推進
- (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現
 - ア 多様な担い手の育成・確保
 - イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
 - ウ 全国屈指の技術開発力を活かした品質や生産性の向上
- (3) 持続可能な林業の実現
 - ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
 - イ 林業生産基盤の整備
 - ウ 木材の安定供給
- (4) 良質な水産物の供給力の強化
 - ア 担い手の育成・確保
 - イ 漁業生産基盤の整備
 - ウ 水産資源の持続可能な利用の推進
- (5) 食品の安全・安心の確保
 - ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
 - イ 消費者への正しい情報の提供

施策の柱 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進
 - ア 農林水産業への興味や関心を高めるための活動の推進
 - イ 望ましい食生活の実践に向けた食育の推進
 - ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり
- (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進
 - ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大
 - イ 「あいち木づかいプラン」等による県産木材の利用拡大

施策の柱 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
 - ア 多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全
 - イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化
 - ア 安全な生活環境の確保
 - イ 快適な生活環境の確保
 - ウ 農山漁村の活性化
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化
 - ア CO₂の排出量削減と貯蔵の推進
 - イ 地域の多様なバイオマスの利活用の推進
 - ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) “活かす” あいちの農林水産業

ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進 農 産

“農林水産業と商工業とがバランス良く発展している”、“産地と消費地が隣接している”などの愛知県が持つ強みや、農林水産物の生産、加工、流通、販売などに携わるすべての関係者が持っている力を最大限に活かした取組を進めます。

こうした“あいちらしい”取組を展開することにより、消費者ニーズに即した農林水産物等を生産・供給し、販路の拡大と農林漁業者の所得の向上を図ります。

トップセールスの実施やメディアの活用などにより、高品質な県産農林水産物を広く国内外にPRし、「あいちブランド」の確立と販路の拡大を図ります。

食品関連産業をはじめとする他産業との連携により、農林水産物の新たな生産・加工技術や流通・販売方法の開発・普及を推進し、多様化する消費者等のニーズに応えます。

卸売市場をはじめとする流通・販売関係者等との連携・協力のもとで、農産物の生産履歴や旬の時期、調理レシピ（食べ方）など、消費者が求める情報を的確に把握して適切に発信する取組を促進し、県産農林水産物に対する消費者の信頼を一層高めます。

生産者による農林水産物の加工・販売、産地直売、農家レストランの開設などの6次産業化の取組を支援し、消費者への新たなサービスの提供と生産者の所得の向上を図ります。

オーナー農園や観光農園に加え、多様な主体が取り組む新たな経営形態としての農業体験ビジネスのモデルを構築し、消費者の食や農への関心の高まりに応えます。

中山間地域において、捕獲したイノシシやシカを地域の特産物として活用する取組を支援し、地域の活性化を図ります。

上記の取組を円滑に進めることができるコーディネーターの育成や、生産者と消費者との交流、情報の交換を推進します。

施策目標

- 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成
5年間で50モデルを育成

施策の項目の横に記した以下の記号は、各項目の取組を主体的に推進する県の担当部局を表しています。

農 農林水産部	地 地域振興部	県 県民生活部	環 環境部
健 健康福祉部	産 産業労働部	建 建設部	教 教育委員会



大田市場（東京都）でのトップセールス

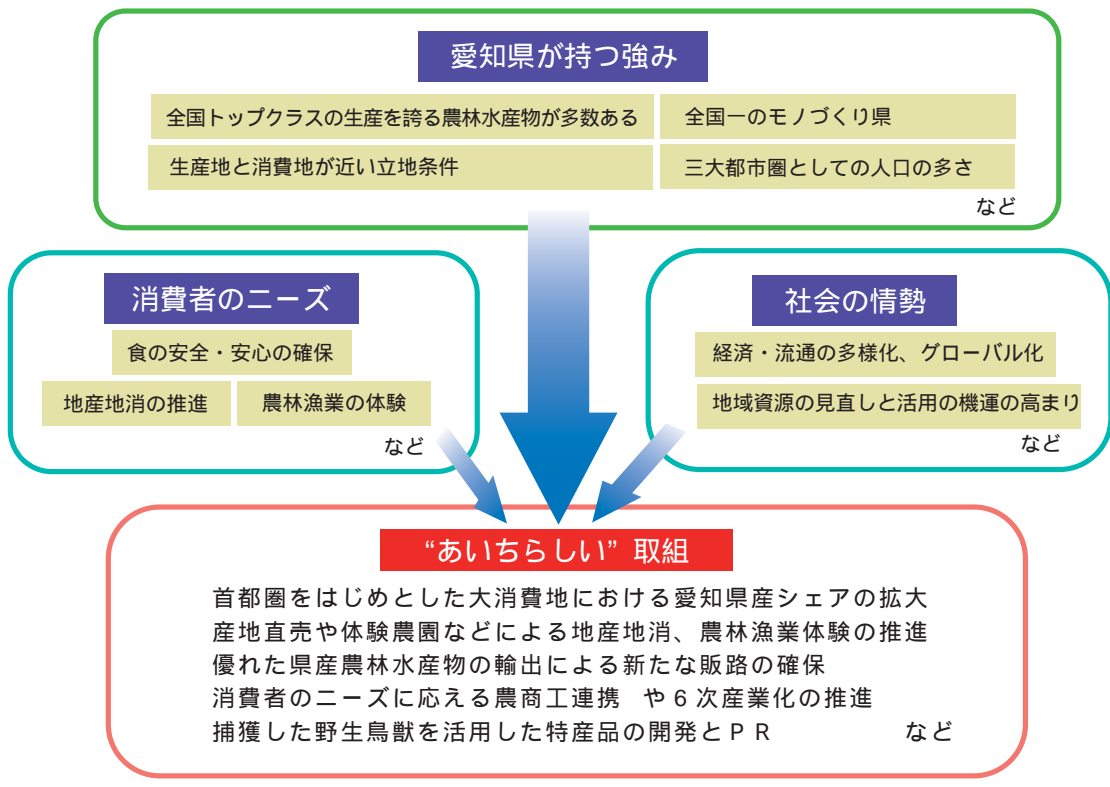


農業者が経営するレストラン

“あいちらしい”取組の展開

解説

愛知県が持つさまざまな“強み”を活かし、農林水産業における“あいちらしい”取組を進めることにより、消費者の満足や生産者の所得の向上を図ります。



イ 県産農林水産物の輸出と知財活用の推進 農 産

海外における「あいち」の農林水産物の知名度の向上や、海外マーケットとなりうる国や地域を対象とした販路の拡大を図る取組などを支援し、県産農林水産物の輸出の拡大を図ります。

また、国内外における競争力の源となる知的財産*の保護・活用を図ります。

- 「農業国際競争力強化センター（仮称）」を設置し、人材の育成や海外への展開も含めた販路開拓を促進します。
- 産地や生産者団体などが中心となった国内外の商談会への参加等を支援し、海外バイヤーを通じた販路の拡大を推進します。
- 本県が上海等に設置している「海外産業情報センター」の活用により、アジア地域を中心に県産農林水産物をPRします。
- 知的財産に関する啓発や情報提供などを通じて、生産者や生産者団体による新品種や商標などの権利取得を支援し、“あいち”の農林水産物の国際競争力を高めます。

施策目標

2 県産農林水産物の輸出品目数 20品目（7品目）



次郎柿の輸出に向けたタイでの商談



地域団体商標*として登録されている農林水産物



一色産うなぎ



蒲郡みかん



西尾の抹茶



祖父江ぎんなん

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

ア 多様な担い手の育成・確保 農 産

産業としての農業を担う基幹経営体 を育成するとともに、若者だけでなく、定年帰農者等も含めた地域の農業を支える多様な担い手の育成・確保に努めます。また、農事組合法人に加え、企業やNPOなどの新たな担い手の農業参入を支援します。

経営規模に応じた生産技術・経営指導の実施、補助事業や制度資金の活用、法人化の推進などにより、産業としての農業を担う、意欲と能力のある基幹経営体を育成します。

所得補償制度 や価格安定制度 への参加を促し、農業経営の安定化を図ります。

栽培講習会や産地指導の実施などにより、生産した農産物を直売等で販売したいという意欲のある農業者を支援します。

「農起業支援センター(仮称)」を設置して、企業やNPOなども含めた農外からの新規参入者への相談・支援を実施します。

農業大学校 における学生教育と研修事業を充実し、農業団体が設置している「新規就農相談センター」等との連携による就農相談活動の実施や就農支援資金の活用により、新規農業就業者を育成・確保します。

「あいち若者職業支援センター」において、農業分野の雇用・就業環境、職場体験などに関する情報提供や相談を実施します。

中高年齢者を対象とした農業講座の開設等により、定年退職者等の新規就農を支援します。

年齢や経営体内での役割に応じた研修の実施、自主的な組織活動の支援などにより、青年農業者や女性農業者の能力の向上を図るとともに、その能力の発揮を支援します。

施策目標

- | | | |
|---|--------------|----------------------|
| 3 | 基幹経営体の育成 | 4,500経営体(3,914経営体) |
| 4 | 新規農業就業者の確保 | 5年間で800人 |
| 5 | 産地直売所への出荷農家数 | 延べ40,000戸(延べ35,500戸) |



定年帰農者を対象とした研修会



栽培実習に励む農業大学校の学生

イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全 農

担い手の育成を図るため、優良な農地を保全し、農地の合理的な利用を推進するとともに、生産性が高く、自然災害に強い農地の整備を進めます。

また、耕作放棄地の発生の抑制と再生に努めます。

農業委員会 や農地利用集積円滑化団体 などが行う担い手への農地の利用集積 のための活動を支援し、農地の合理的な利用を促進します。

農業委員会が行う農地所有者への適正利用の指導や中山間地域における集落ぐるみの取組を支援し、耕作放棄地の発生を抑制します。

農用地区域 内の耕作放棄地を中心に、担い手への貸付や作業委託を促進し、その農業的利用を進めます。担い手のいない耕作放棄地については、和牛の放牧や市民農園 としての活用、NPO等による体験農園の開設などを支援し、多様な形態の農地利用を推進します。

水田の大区画化 やパイプライン化などの整備を推進し、土地利用型農業における生産性の向上を図ります。

老朽化した農業用排水施設の更新整備を適時・的確に推進し、施設の長寿命化と農地の生産性の維持を図ります。

ため池や排水機場などの整備を推進し、地震や豪雨などの災害に強い農地を確保します。

農地の排水対策等の農業生産基盤の整備を推進することにより、麦や大豆などの生産を拡大し、耕地利用率の向上を図ります。

市町村が定める「農業振興地域整備計画」を適切に管理することにより、優良農地の保全を図ります。また、農業委員会と連携して農地パトロール等を強化し、農地の無断転用や違反転用の是正を図ります。

施策目標

- 6 耕地利用率 の向上 100% (92%)
- 7 耕作放棄地の再生 農用地区域を中心に5年間で1,000haを再生
- 8 生産性向上を図る農地の整備 5年間で800ha
- 9 生産性維持のための農業水利施設の更新 5年間で8,000ha
- 10 自然災害に強い農地の整備 5年間で6,000ha



水田の大区画化（左：整備前、右：整備後）

ウ 全国屈指の技術開発力を活かした品質や生産性の向上 農 産

新品種や新技術などの開発・普及を推進し、農産物の高品質化や生産性の向上を図ります。

産・学・官の連携により、民間企業、大学や県、市町村などが持つ研究資源を共同で有効活用し、本県の持つ技術開発力を最大限に活かします。また、このような取組の一環として植物工場の研究開発拠点を整備します。

食の安全・安心の確保や環境保全などの課題に的確に対応するとともに、低コスト、省力、省エネルギーで高品質な生産が可能となる新技術や新品種などを開発し、生産現場の課題解決を進めます。

県が開発した新技術等を現地で実証・確認するとともに、関係機関と協力してその普及・拡大を図ります。

三遠南信地域において、ITや光技術を活用した農業や環境に配慮した農業を推進し、食と農を基軸とした農商工連携の取組を進めます。

優良種苗・種畜の安定供給により、高品質な農産物の生産性の向上を図るとともに、安定的な農業経営を支援します。

水田を有効利用して飼料作物の作付拡大を進め、畜産物の自給率の向上を図ります。

外来生物の防除対策を進め、農作物等に対する被害の防止を図ります。

県が開発した新品種や新技術の権利取得に努めるとともに、知的財産に関する啓発や情報提供を通じて、生産者や生産者団体による新品種、商標、特許などの権利取得を支援します。

施策目標

11 新品種・新技術等の開発件数 5年間で25件

外来生物とは

もともとその地域にはいなかったのに、人間活動によって入ってきた生物を外来生物といます。

外来生物の中には、生態系、人の生命・身体、産業活動などに被害を及ぼすものもあります。

農林水産業に被害を及ぼす外来生物には、アライグマ、ヌートリア、オオクチバス、カワヒバリガイ類、スクミリンゴガイ、帰化アサガオ類などがあり、これらの対策が重要になっています。

解説

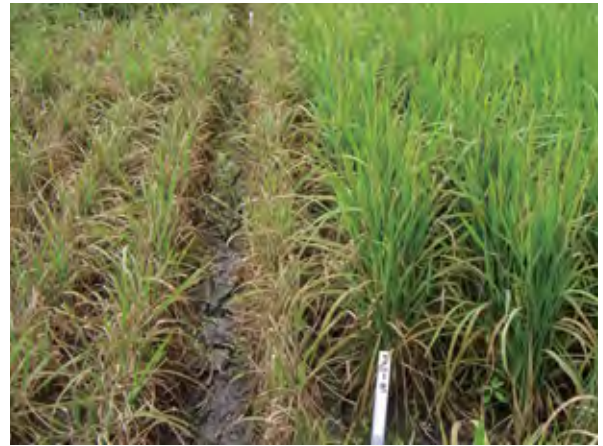


大豆の生育を阻害する帰化アサガオ類



トゲがある
通常のナス

日本ではじめて育成した受粉作業が不要で
へたにトゲのないナス新品種



食味を損なうことなく“いもち病抵抗性遺伝子”を
導入することに世界ではじめて成功した水稻新品種（右）
（左側はいもち病に侵されたコシヒカリ）



日持ちが良く夏でも長期間
切り花を鑑賞できる輪ギク新品種



品質の良い牛乳を効率よく生産するスーパーカウ



産子数が多く発育に優れたランドレース種の新系統豚



公募により愛称が決まった
系統豚のシンボルマーク“愛とん”

(3) 持続可能な林業の実現

ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化 農

新規林業就業者の確保に努めるとともに、林業の担い手の中心となる中核森林組合を育成するため、森林組合の経営基盤の強化等を図ります。

高性能林業機械の導入に対する支援や事業資金の貸付などにより、林業の担い手として中心的役割を果たしている森林組合等の林業事業体の経営基盤の強化を図ります。

「愛知県林業労働力確保支援センター」等と連携した就業相談活動や研修事業などの実施により、新規林業就業者を育成・確保します。

施策目標

- 12 中核森林組合の育成 4 組合 (2 組合)
- 13 新規林業就業者の確保 5 年間で 150 人

イ 林業生産基盤の整備 農

木材生産コストの削減に不可欠な生産基盤である林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進するとともに、森林整備を適時・適切に実施し、持続可能な林業の実現に取り組みます。

林道や森林作業道などの開設等により、林内路網の整備を推進します。

森林組合等によるスイングヤーダやプロセッサなどの高性能林業機械の導入を促進します。

木の生長に合わせて植栽 下刈り 除伐 間伐 主伐を適時・適切に実施することにより、森林整備を推進します。

施策目標

- 14 林内路網の密度 24 m / ha (23 m / ha)
- 15 高性能林業機械の保有台数 60 台 (53 台)



新規就業者の現場研修



木材搬出に活用される林道

ウ 木材の安定供給 農

森林施業の集約化、林内路網の整備、低コスト林業の確立と普及・定着を進め、木材の安定供給を図ります。

また、森林の施業区域の明確化と森林情報の整備を進めます。

森林施業地の取りまとめや高性能林業機械の活用などにより、低コストな林業技術の開発とその普及・定着を推進します。

森林計画制度 を円滑に運営し、森林資源の把握に努めます。

作業路網の改良等の森林整備地域活動を支援し、集約化施業を促進します。

川上(林業の現場)と川下(木材産業)とが連携して、住宅メーカー等のニーズに応じた木材の安定供給を行う取組を支援するなど、産地～加工～供給の効率的な木材流通システムの構築に取り組みます。

施策目標

16 県産木材の生産コスト 6,300円/m³ (7,000円/m³)



間伐作業



プロセッサによる造材作業



高性能林業機械による急傾斜地での作業



大型トラックにより搬出される木材